

第6号 意匠法と不正競争防止法第2条第1項第3号との関係について
〔発行日：平成12年9月30日〕

目 次

I 裁判例の概要（その2）	1
①名古屋地判平成9年6月20日[ハートカップ本案]	1(判例集その2・1頁)
②奈良地決平成9年12月8日[ハンガー]	4(判例集その2・15頁)
③東京地判平成11年1月28日・東京高判平成11年6月24日	
	6(判例集その2・187頁・197頁)
④東京地判平成11年2月25日[エアーソフトガン]	11(判例集その2・83頁)
⑤東京地決平成11年4月22日[プレスレット]	16(判例集その2・259頁)
⑥東京地決平成11年6月29日[腕時計]	19(判例集その2・330頁)
II 3号の規定の分析と論点	22
A 商品形態を模倣する商品の販売行為(不正競争防止法2条1項3号)の規整の構造	
(1)立法準備作業	22
(2)法案作成時点の議論	23
(3)論点の概要	23
(4)残された問題	24
B 論点	
(1)商品形態	25
(2)模倣の認定方法	37
(3)同種商品が通常有する形態	39
(4)保護期間	48
(5)提訴権者	50
(6)意匠権と不正競争防止法2条1項3号類型の対比	54
III 参考文献一覧	
結語	

研究員（敬称略、役職は報告書作成当時）

外部研究員　満　田　重　昭（桜美林大学教授）

中　山　信　弘（東京大学教授）

佐　藤　恵　太（中央大学助教授）

青　柳　玲　子（弁護士）

松　村　貞　夫（(株)リコー 副理事）

内部研究員　青　木　博　通（弁理士）

小　谷　悦　司（弁理士）

斎　藤　暎　二（弁理士）

福　迫　眞　一（弁理士）

松　尾　和　子（弁理士・弁護士）

峯　　唯　夫（弁理士）

第6号 意匠法と不正競争防止法第2条第1項第3号との関係について 判例集(その2)

目 次

1. ハートカップ事件	1
平成7年(ワ) 第1295号 損害賠償請求事件	
名古屋地判：平成9年6月20日	
2. ハンガー事件	15
平成9年(ヨ) 第27号 不正競争防止法による差止等処分命令申立事件	
奈良地決：平成9年12月8日	
3. 仏壇事件	37
平成8年(ワ) 第4963号 不正競争行為差止請求事件	
大阪地判：平成10年8月27日	
4. エアーソフトガン事件	83
平成8年(ワ) 第8750号 損害賠償等請求事件	
大阪地判：平成10年11月26日	
5. キャディ・バック事件	187
平成10年(ワ) 第13395号 模倣品販売差止等請求事件	
東京地判：平成11年1月28日	
6. キャディ・バック事件	197
平成11年(ネ) 第1153号 模倣品販売差止等控訴事件	
東京高判：平成11年6月24日	
7. 補正下着事件	203
平成6年(ワ) 第9932号 損害賠償請求事件	
大阪地判：平成11年3月18日	
8. ブレスレット事件	259
平成9年(ワ) 第5309号 不正競争行為差止等請求事件	
東京地判：平成11年4月22日	
9. 空調ユニットシステム事件	283
平成9年(ワ) 第8839号 不正競争行為差止請求事件	
東京地判：平成11年5月10日	
10. 空調ユニットシステム事件	311
平成11年(ネ) 第3424号 不正競争行為差止請求控訴事件	
東京高判：平成12年2月17日	
11. 腕時計事件	330

平成9年（ワ）第27096号 不正競争行為差止等請求事件

東京地判：平成11年6月29日

12. おかげを挟んだごはん事件 385

平成11年（ワ）第24434号 損害賠償請求事件

東京地判：平成12年4月25日